

第5章
計画の進行管理

05



第1節 みえ元気プランの進行管理

「みえ元気プラン」の推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、「みえ元気プラン」の目標達成に向けた的確な進行管理に努めます。

また、社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、年度ごとに注力する取組を、重点事業として単年度の県政運営方針である「三重県行政展開方針」において定めることとしています。これによって、重点的に取り組む分野を毎年度見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

1 計画（PLAN）

政策展開の方向性や県政運営の基本方針を示した長期の「強じんな美し国ビジョンみえ」と中期の「みえ元気プラン」に基づく単年度の方針として「行政展開方針」を策定し、当該年度の政策課題や行動指針を明確にします。

2 実行（DO）

各所属組織において「行政展開方針」を具体的に展開するため、部局長、副部長、課長等は、自身のマネジメント方針や所管する事業の目標等を定めます。

3 評価（CHECK）

計画に基づき、取り組んだ施策等の進捗状況について評価を行います。

4 改善（ACT）

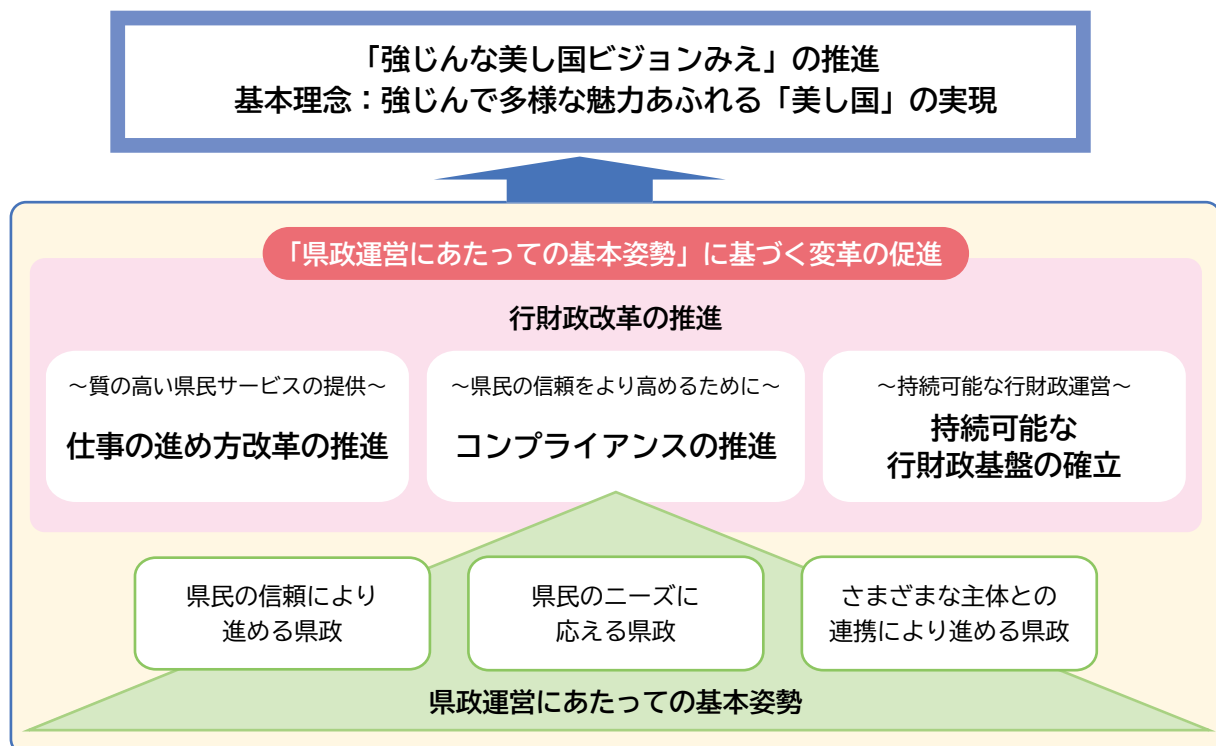
評価によって明らかになった施策等の成果や課題、翌年度への改善方向については、「県政レポート」として取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

第2節 行財政改革の取組

1 行財政改革の推進

行財政改革については、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念である「強じて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて、これまでの行財政改革の成果や課題をふまえつつ、「県政運営にあたっての基本姿勢」に基づき、ポイントを絞って重点的に進めていきます。

限られた人員や予算等で、新たな行政課題や多様化する県民ニーズ、災害等にも迅速かつ的確に対応し質の高い県民サービスを提供していくため、DXの推進や人づくりによる仕事の進め方改革の推進、コンプライアンスの推進、持続可能な行財政基盤の確立等に向けた取組を進め、県民の皆さんから信頼される県行政を推進していきます。



2 5年間で注力する取組

「強じんな美し国ビジョンみえ」の「県政運営にあたっての基本姿勢」に基づき、今後5年間（令和4年度～令和8年度）にわたり、重点的に取り組む項目は次のとおりです。

仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）～質の高い県民サービスの提供～

業務の効率化や多様な働き方の実現等により、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮できるよう仕事の進め方改革を進め、組織力の向上により質の高い県民サービスを提供していきます。

(1) DXの推進による質の高い業務遂行

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーション、テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するためのデジタルツールの整備・運用を進めるとともに、質の高い行政サービスを実現するための情報通信基盤の整備を進め、複雑化・多様化する県民ニーズに対応していきま

す。また、県庁におけるDXを支える人材の確保・育成に取り組みます。

(2) 未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり

複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに対応できる人材の育成を進めるとともに、多様な職員間の対話や知恵を通じて、風通しがよく業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めます。

また、テレワークの定着など職員の柔軟な働き方を実現し、多様な職員が能力を発揮できる職場づくりを進めていきます。

コンプライアンスの推進 ～県民の信頼をより高めるために～

県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組みます。

(3) コンプライアンス意識の向上

全庁的な推進体制を確立するとともに、コンプライアンスを「自分事」ととらえることにより職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させ、不適切な事務処理や不祥事の防止につなげます。

(4) 組織としての的確に業務を進める仕組みの徹底

内部統制制度の着実な運用や、業務に関する専門知識の習得のための研修等により、組織としての事務処理能力を向上させ、不適切な事務処理の防止につなげます。

持続可能な行財政基盤の確立 ～持続可能な行財政運営～

限られた人員や予算等で、喫緊の課題に的確に対応しつつ持続可能な行財政運営が確保できるよう、組織体制の整備と、県財政の基盤強化に向けた取組を進めます。

(5) 新たな課題等に対応できる組織体制の整備

県政を取りまく新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制を整備します。

(6) 県財政の基盤強化

機動的な財政運営が確立できるよう、経常的な支出の抑制を図るとともに、歳入面においては県税収入の確保に加えて多様な財源確保の取組を継続します。

【参考】財政状況（一般会計）に関する中期試算

この試算は、一定の前提を仮置きした上で機械的に試算したものです。そのため、今後の景気動向や国の地方財政対策の状況等により大きく変わるものであり、今後の予算編成を拘束するものではありません。

（単位：億円）

区 分		2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	備 考
歳 出	人件費	2,101	1,983	2,098	1,993	2,089	令和4年度当初予算の現員現給をもとに、令和5年度および令和7年度の退職手当については定年引上げをふまえて推計
	社会保障関係経費	1,192	1,210	1,232	1,255	1,277	国の試算を活用して推計
	公債費	1,153	1,112	1,079	1,052	1,073	・過去の県債の発行状況等をもとに推計 ・県債管理基金への積み立てを見送っている70億円は、令和5年度から令和8年度の間積み立てるものとして推計
	一般行政経費	3,748	3,610	3,471	3,333	3,194	・新型コロナウイルス感染症対策経費については令和5年度以降段階的に減少するものと推計 ・その他の経費については令和4年度と同程度の水準で推移するものと推計
計 A		8,194	7,914	7,879	7,632	7,633	
歳 入	地方一般財源	5,634	5,516	5,634	5,529	5,634	・国の「地方一般財源総額実質同水準ルール」が維持される前提で推計 ・定年引上げに伴う退職手当の減をふまえて推計
	国庫支出金	1,293	1,180	1,067	954	841	歳出に連動させて推計
	県債	652	652	652	652	652	・令和4年度と同程度の水準で推移するものと推計 ・財政調整のための基金および財源不足を調整するための地方債を含んでいない
	その他	390	390	390	390	390	
計 B		7,969	7,738	7,743	7,525	7,517	
歳出と歳入の差額 (B-A)		※ △ 225	△ 176	△ 136	△ 107	△ 116	

※令和4年度については、財政調整のための基金168億円、財源不足を調整するための地方債57億円を充当して、差額を解消。

(注1) 地方一般財源は、県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税のほか、臨時財政対策債および減収補てん債を含みます。

(注2) 数値は、四捨五入によるため、各区分の合計と歳出計欄、歳入計欄の数値等が一致しない場合があります。

